

2025年2月27日

一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025年 3月 3日～ 2027年 3月 2日までの 2年間
2. 内容

目標1：育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」を策定し、円滑な育休取得・職場復帰をサポートする。

<対策>

- 2025年 4月～ 全社員に対し、「育休復帰支援プラン」や両立支援制度、育児休業給付、休業中の社会保険料免除などについて周知する
- 2025年 9月～ 育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」策定開始

目標2：短時間正社員制度を導入し、ライフスタイルやライフステージに応じた多様な働き方をサポートする。

<対策>

- 2025年 4月～ 短時間正社員制度について全社員に周知
- 2025年 9月～ 短時間正社員を採用（パートタイム従業員等から短時間正社員への転換を含む）